

献血車ひまわり号が来町します!!

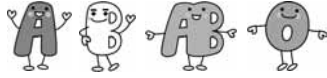
～献血はみんなのできる助け合い～

■日時

令和4年6月20日(月) 10:00~12:00

■場所

小平町役場前



※患者さんの輸血時の副作用を軽減するため、医療機関では400ml献血由来製剤の需要が年々増加していますので、400ml献血に多くの方のご協力をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、日程等変更となる場合があります。

◎問い合わせ先

保健福祉課福祉係 (内線 273)

ご厚志ありがとうございました

道路工業株式会社
留萌営業所
(所長 木村 真一)様
町道花岡海岸線の清掃
活動を実施 (5/24)



小平町建設業協会
(会長 向井 勝広)様
鬼鹿広富海岸及び豊浜
海岸清掃活動を実施
(5/25)

住宅用火災警報器の設置、維持管理をお願いします!!

平成23年6月1日に住宅用火災警報器の設置が義務化となり、10年以上が経過しています。

警報器は古くなるとセンサー等の劣化により、火災を正常に感知しなくなる可能性があることから、10年を目安に交換していただくことをおすすめします。

機器本体の製造年確認や動作確認を行い、異常がある場合には早期に取替設置をし、住宅防火の推進にご協力願います。

※消防職員が販売等を行うことはありませんので、ご注意ください!

◎問い合わせ先 留萌消防組合小平消防署 ☎56-2221 鬼鹿支署 ☎57-1253

旧達布デイサービスセンターの借受希望者を募集します

旧達布デイサービスセンターの建物・土地の借受希望者を募集します。

貸付に関する事項、受付期間および方法等の概要については次のとおりです。

■貸付物件 (※位置図は財政課財政係で縦覧できます)

物件	所在	地目・種類	面積	賃貸借料(年額)
土地	小平町字達布588番地	宅地	1,919.08 m ²	97,500円
建物	同上	木造	303.00 m ²	122,000円

■申込期限

* 令和4年6月15日(水)

■参加資格等

* 満18歳以上の方で、町内に住所を有する方または施設貸付開始までに小平町に住所を登録される方。

* 町税等を滞納していない方。

※町税等とは、町民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税、上下水道料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、町有物件に係る使用料をいう。

* 「暴力団員による不当な行為の防止に関する法律」に規定する暴力団および北海道警察本部から排除要請があった方を除く。

■貸付条件その他

* 町内に住所を有する連帯保証人(1名)が必要となります。

* 土地・建物全体の貸付けとなります。(建物の一部のみの貸付けはしません)

* 希望物件に複数の申し込みがある場合は抽選となります。

* 建物の原形を変更した場合(改修等)は、返還時に借受人において原形に復するものとします。

* 光熱水費(電気・水道・ガス)、浄化槽維持管理、消防設備点検に係る契約および経費負担は借受者によるものとします。

◎申し込み・問い合わせ先 財政課財政係 (内線 218・219)